

## 第2次出雲市ごみ処理基本計画(素案) パブリックコメント(意見募集)

### 提出のあったご意見と市の考え方

| ご意見 | 計画素案<br>関連ページ    | 意見内容  | 市の考え方   |
|-----|------------------|---|---|
| 1   | P7<br>(図1-1)     | ○ごみ排出量の推移(図1-1: ⇒ の修正)<br>ごみ排出量については、年々減少傾向であるため、推移を矢印で右肩下がりに図示しているが、平成22年度から平成23年度にかけては増加をしているため、平成22年度を底にして右肩上がりのV字型へ修正するべきではないでしょうか。                 | ○ご指摘のとおり矢印は平成22年度を底にして平成23年度間は右肩上がり(V字型)へ修正します。   |
| 2   | P16~18<br>(目標設定) | ○ごみ減量化、再資源化、最終処分量の目標値に対する達成度(平成29年度)を明示されるとよいと思います。   | ○平成29年度(中間年)における各目標値と実績値は明示していきます。  |
| 3   | P16~18<br>(目標設定) | ○本計画に掲げられたごみの減量等目標値について、未達成の場合に事業者へペナルティ等がありますか?<br>可能な限り事業者への負担を軽減いただきたいと思ひます。   | ○市所管の一般廃棄物(事業系)について、ごみ減量の目標値未達成に対するペナルティを設定する予定はありませんが、事業者のみなさまには今後訪問等を通じて、ごみの減量化、再資源化の推進にご協力をお願いしたいと考えます。                |
| 4   | P16~18<br>(目標設定) | ○国、県のごみ削減等の目標と整合を取る必要はないですか。<br>(ごみの減量化、再資源化、最終処分)  | ○ごみの減量化等目標値については、本市におけるこれまでの各施策状況や今後の施策等を踏まえ、実情に合わせた目標値としています。  |
| 5   | P20<br>(施策4)     | 施策4 ごみ減量化アドバイザー事業<br>○各町内からごみ減量化アドバイザーを数名選出すれば、町内単位でごみの減量化等を実践でき、効果があると思ひます。(草の根作戦の実施)  | ○ごみ減量化アドバイザーはごみの減量に精通した方であればなりません。引き続きアドバイザーのみなさまにご協力をいただきながら、ごみ減量化の推進を図っていきたく考えます。また、環境保全連合会各支部等を通じてごみ減量の啓発を図っていきたく考えます。 |
| 6   | P21<br>(施策8,9)   | 施策8 小学生等を対象にしたごみ減量化教室等の開催<br>施策9 地域でのごみ減量研修の実施<br>○ごみ減量化については、事業所も個人も「できるだけごみを出さない活動」を行うに尽きると思ひます。<br>施策としては、学校・地域・事業所・家庭が一体となった環境教育、環境学習が必要ではないかと思ひます。 | ○ごみの減量につながる施策として、今後、学校・地域・事業所・家庭等と連携を図りながら、環境学習等を検討していきたく考えます。  |

| ご意見 | 計画素案<br>関連ページ                     | 意見内容   | 市の回答  |
|-----|-----------------------------------|--|---|
| 7   | P21<br>(施策9)                      | <p>施策9 地域でのごみ減量研修の実施</p> <p>○各コミュニティセンターや各公民館を通して、ごみの減量化対策を問いかけてはどうでしょうか。</p>  | <p>○ごみ減量に関する研修会等を開催し、環境保全連合会各支部やPTA等のみなさまのご協力をいただきながら、ごみの減量化対策を考えていきたいと思えます。</p>  |
| 8   | P23<br>(施策20)                     | <p>施策20 ごみ減量の助成制度</p> <p>○ごみの減量につながる生ごみ処理機器の購入補助制度をぜひ復活させてほしいと思えます。</p>  | <p>○当制度については、今後のごみ排出量の状況を見ながら必要性を検討していきたいと思えます。</p>   |
| 9   | P24<br>(施策24)                     | <p>施策24 不要品交換の推進(古着市等の開催)</p> <p>○古着市等の開催場所として、斐川環境学習センターを活用してはどうですか。</p>  | <p>○古着市等の開催場所については、斐川環境学習センターも含め、検討していきたいと思えます。</p>   |
| 10  | P24<br>(事業者行動指針)<br>P26<br>(施策30) | <p>施策30 分別の徹底</p> <p>○旧来の酒飯店数は減少しているなかで、スーパー、コンビニ等が台頭しています。酒飯店では配達と兼ねて空きびんの回収をしていました。スーパー、コンビニ等では回収までしていないのでリサイクル体制にほころびが生じてきているように思えます。<br/>環境負荷を軽減するためにも、一升びんや小びん等を買取る等してリサイクルに努めていきたいと思えますので、市にはそのための手助けを期待します。</p> | <p>○不要となった一升びんやビールびん、牛乳びんなどのリターナブルびんの処理に関する問い合わせ時には、原則、酒屋などの販売店へ返却いただくよう説明しています。<br/>リターナブルびんについては、引き続き有効にリサイクルされるよう市としても積極的な情報提供に努めていきたいと思えます。</p> |
| 11  | P25<br>(施策27)                     | <p>施策27 リサイクルステーションの適正配置</p> <p>○古紙のリサイクルステーションを各地域増設し、市民へのリサイクルに対する意識を高めるため、現在のごみ処理問題、排出量の実態を公表し、リサイクルを促してほしいと思えます。</p>   | <p>○古紙については、スーパー等での店頭回収が増えていますので、市としてもPRをしていきたいと思えます。<br/>ごみ処理問題、排出量実態等は市報等を通じて、市民のみなさまに必要な情報を提供していきたいと思えます。</p>                                    |
| 12  | P25<br>(施策28)<br>P27<br>(施策31)    | <p>施策28 古布の地域拠点回収の拡大<br/>施策31 分別区分の変更</p> <p>○中央リサイクルステーションの設置を要望したいと思えます。<br/>(要望の内容)<br/>回収対象物: 古紙、ペットボトル、空き缶、古布等<br/>開設曜日: 月～土 ※曜日を問わず<br/>開設時間: 開設時間を現在のステーションより長くとってほしい。</p>                                      | <p>○回収対象物、開設曜日、開設時間も含め、市民のみなさまが利用しやすいステーションの設置について、今後検討していきたいと思えます。</p>   |
| 13  | P25<br>(施策28,29)<br>P27<br>(施策31) | <p>施策28 古布の地域拠点回収の拡大<br/>施策29 使用済小型家電の拠点回収<br/>施策31 分別区分の変更</p> <p>○ごみ分別の更なる細分化を考える必要があるのではないのでしょうか。</p>   | <p>○今後検討していく古布や使用済小型家電等の回収以外に、ごみ分別の細分化は当面予定していませんが、ごみを取りまく情勢等に応じて、今後必要があれば適宜細分化を検討していきます。</p>   |

| ご意見 | 計画素案<br>関連ページ | 意見内容   | 市の回答   |
|-----|---------------|--|--|
| 14  | P26<br>(施策30) | <p>施策30 分別の徹底</p> <p>○資源ごみについては、分別徹底を推進していく必要があると考えます。</p>   | <p>○資源ごみも含め、ごみ全体の分別の徹底を推進していきたいと考えます。</p>  |
| 15  | P26<br>(施策30) | <p>施策30 分別の徹底</p> <p>○アパート・マンション等のごみ集積場では、ごみ分別が徹底されていない点、指定ごみ袋に記名がない点、また違反により回収できないごみ袋がそのまま数カ月放置されているところがあります。<br/>ごみ集積場の管理者、清掃当番の設置状況の確認、またごみ分別の周知徹底等を再度行う必要があると思います。</p> | <p>○ごみ集積場の管理者、清掃当番等の設置状況を確認し、未設置のアパート・マンション等については、設置を依頼するとともに、ごみの分別排出及び指定ごみ袋への記名の周知徹底を図ります。</p>  |
| 16  | P27<br>(施策31) | <p>施策31 分別区分の変更</p> <p>○プラスチック容器包装(※1)の分別収集・再資源化の検討をしてはどうでしょうか。</p> <p>※1プラスチック容器包装とは、商品を入れる容器や商品を包む包装物を指し、プラスチック製の食器やトレイ、カップ麺の容器、シャンプーボトル、食品包装フィルム、CDケース等が該当します。</p>      | <p>○プラスチック容器包装の分別収集・再資源化については、費用対効果も含めて、今後検討していきたいと考えます。</p>   |
| 17  | P30<br>(施策36) | <p>施策36 集積場の整備</p> <p>○ごみ(集積場)の集積化の推進は今後とも必要と思います。</p>   | <p>○ごみ収集運搬作業を迅速かつ効率的に行うため、引き続きごみ集積場の集積化を推進していきます。</p>  |
| 18  | P30<br>(施策36) | <p>施策36 集積場の整備</p> <p>○ごみ搬入量以外にごみ集積場箇所、ごみ排出者実態もデータ化し統合整備も含めた計画を立てていただきたいと思います。</p>   | <p>○ごみ集積場の箇所図については、現在データ化をしていく段階にあります。<br/>ごみの排出者実態をデータ化することについては、ごみの収集運搬業者からの情報提供があった場合、市としても検討をしていきたいと考えます。</p>                              |
| 19  | P30<br>(施策38) | <p>施策38 高齢者等への対応</p> <p>○高齢者対応としてのごみ分別の簡略化の検討をお願いします。</p>  | <p>○ごみの分別については、今後も簡略化をする予定はありません。</p>  |
| 20  | P31<br>(施策39) | <p>施策39 事業者への分別排出の徹底・指導</p> <p>○一般廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物の区分の徹底をお願いします。</p>   | <p>○家庭系ごみ(一般廃棄物)については、引き続き市のごみガイドブックや市報等を通じて適切なごみ分別等への協力を求めています。<br/>事業系ごみ(事業系一般廃棄物、産業廃棄物)については、事業者向けのごみパンフレット等を作成配布し、適切なごみ分別等への協力を求めています。</p> |

| ご意見 | 計画素案<br>関連ページ              | 意見内容  | 市の回答  |
|-----|----------------------------|---|---|
| 21  | P32<br>(施策43)              | <p>施策43 災害時の廃棄物処理に関する対策</p> <p>○災害時における廃棄物処理計画策定の早期着手を希望します。</p>  | <p>○左記の計画については、処理体制の確保を図り、地域内及び周辺地域との連携を構築できる計画として、今後検討していきたいと考えます。</p>   |
| 22  | P34~35<br>(施策<br>47,48,49) | <p>施策47 次期可燃ごみ処理施設の整備<br/>           施策48 次期破碎処理施設の検討<br/>           施策49 次期最終処分場の検討</p> <p>○市外の廃棄物処理施設、リサイクル施設等への視察見学等を通じて、今後の本市ごみ処理基本計画の参考にさせていただきよう要望します。</p>  | <p>○ご要望のとおり市外関係施設の視察見学等も積極的に行って今後の基本計画の参考にしていきたいと考えます。</p>  |
| 23  | P34<br>(施策47)              | <p>施策47 次期可燃ごみ処理施設の整備</p> <p>○次期ごみ処理施設の整備について過去の事案を生かし適切な設備計画立案と実施をお願いします。</p>  | <p>○先進事例等も参考にしながら、適切な設備計画立案のもと施設整備を行ってまいりたいと考えます。</p>   |
| 24  | P35<br>(施策49)              | <p>施策49 次期最終処分場の検討</p> <p>○埋立処分しかないごみ以外は絶対に入れないことを徹底してほしいと思います。</p>   | <p>○ごみ処理の優先順位「リデュース(排出抑制)⇒リユース(再使用)⇒リサイクル(再生利用)⇒熱回収(サーマルリサイクル)⇒適正処分(埋立ほか)」をもとに、埋立処分する最終処分量の削減を図り、処分場の延命化につなげてまいりたいと考えます。また適切なごみの分別排出についても周知を徹底してまいりたいと考えます。</p> |
| 25  | P19~35<br>(各施策)            | <p>○本計画の表紙にある“「もったいない」の心で築く循環型のまち”とありながら、それに基づいた取組みが少ないように思います。「もったいない」の心が育ってくれることを願いながら、子どもから親へ、親から子どもへ、小さな取組みが少しずつでも大きくなっていくことを期待し、今後もごみ減量化アドバイザーとして活動をしてまいりたいと思います。</p>                                | <p>○本計画のサブタイトルでもある“「もったいない」の心で築く循環型のまち”につなげていくようなごみの減量化、再資源化にかかる具体的な施策を引き続き検討してまいりたいと考えます。</p>  |
| 26  |                            | <p>○処分方法の分かりにくいもの(ペンキ、溶剤、農薬等)、大型で運搬に困るもの(家具、畳等)の処分業者を紹介するなどの廃棄物及び3Rの情報発信基地の設置を要望します。</p>  | <p>○処分方法の分かりにくいもの等については、処分業者の情報収集に努め、適宜必要な情報を提供してまいりたいと考えます。<br/>           3R等情報発信基地の設置については、予定はありません。引き続き市において関連する情報の発信に努めてまいりたいと考えます。</p>                    |
| 27  | P40<br>(4)                 | <p>(4)し尿・浄化槽汚泥排出量の見通し</p> <p>○浄化槽汚泥排出量の見通しについて、し尿、浄化槽汚泥が減少傾向で推移するとの予測ですが、昨年10月から県、保健所、浄化槽普及管理センターが一体となつてみなし浄化槽(単独処理浄化槽)に対して浄化槽法第11条検査が実施されています。これにより不適正浄化槽の清掃等が行われる影響から浄化槽汚泥排出量が予想以上に増加する可能性があると思います。</p> | <p>○浄化槽汚泥排出量は、設置状況及び過去や直近の排出量実態等を考慮し、緩やかに増加推移するものと考えています。</p>   |